福祉課

福祉課

支援センター 相談支援包括化

推進員1名

相談支援包括化 推進員1名

支援課

推進課

出域整課 理題

学校・地域の関係機関

地域ケア会議【地域包括支援センター調整係】※相談支援包括化推進員1名(調整係)

- 「地域生活課題の解決」が会議の目的 「個別会議」 「運営会議 | 「担当者会議し 「相談事案調整会議」を開催。
- ・福祉部局・社協の職員だけではなく、必要に応じて、本人、家族、地域住民、税や教育の部局、地域の関係機関も参加
- ・社会福祉法「支援会議」介護保険法「地域ケア会議」生活困窮者自立支援法「支援会議」に位置づけ

相談支援包括化推進員が、多機関連携が必要な相談支援・地域課題の把握・施策への反映をコーディネート

# 伊賀市の重層的支援体制整備事業のイメージ

多様な相談・支援のニーズ

課題解決をめざす活動

#### 包括的相談支援事業

- ・地域包括支援センター相談支援室
- ・障がい者相談支援センター
- 多機関協働事業
- 利用者支援事業+(児童等の相談)
- ・自立相談支援事業(生活支援課+おあいこ)

## 継続的支援事業

地域包括支援センター 調整係 相談支援包括化推進員

(きっかけをつくるためにアウトリーチ など様々な手法で関わりを続ける)

- 包括的相談支援事業の実施機関
- +地域福祉コーディネーター (伊賀市社会福祉協議会に委託)

#### 重層的

\_ 支援会議 \_ (地域ケア会議)

### 参加支援事業

伊賀市社協に委託(一部) (包括的相談支援事業の実施 機関などでは引き続き実施) 興味・関心から始まる活動

より豊かな くらしをめ ざしたまち づくり

### 地域づくり支援事業

- 一般介護予防事業
- ・生活支援体制整備事業(協議体コーディネート事業) + 共助の基盤づくり事業 ※地域福祉コーディネーター(伊賀市社会福祉協議会に委託)
- ・地域活動支援センター(障がい)
- ・子育て支援拠点事業(子育て包括支援センター等)

多様なフォーマル・インフォーマルな社会資源

「すでにつながっているもの、これからつながるもの」